広報 あに

1991
1月

編集・発行　秋田県阿仁町役場総務課
電　話　0186－82－2111

No.343

「門（かど）舞」

おだやかに明けた平成3年1月1日の夕闇にとざされた頃、ここ萱草では今年1年の無病息災、家内安全､商売繁盛を願って「門舞(しし舞)」が一軒一軒をまわりました。

この「門舞」は同地に古くから伝わるもので、若者達が笛や太鼓等それぞれの役割に一生懸命頑張っていました。

霊峰「森吉山」の夜明け

年頭のごあいさつ

町長　今井乙麿

新年あけましておめでとうございます。

平成三年の輝かしい新春を迎え町民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年を振り返ってみますと国内外共に歴史に残るような激動の年でありました。国内では天皇陛下の「即位の礼」が挙行され国外ではドイツの統一に伴う東西陣営の歩みより、社会主義体制の変化と独裁政治の崩壊、ペルシャ湾岸危機の勃発等、政治、経済の面でさまざまな問題が生じました。

このような情勢のなか阿仁町では全国滝百選において「安の滝」が二位入選を果たし、また「異人館」が国の重要文化財に指定されるなどの明るいニュースでスタートした年でしたが年末をひかえ杉ノ又地区の地滑り問題で住民の皆様にご心配をおかけする様な出来事もありました。

活性化の期待を担ってオープンした「熊牧場」はその後順調に推移しておりますし、道路をはじめとする公共施設の整備につきましても、町民各位のご理解、ご協力によりましてほぼ計画どおりの進行をさせていただいているところであります。

新しい年は中学校統合、文化センター建設などの諸施策のほか、町道河北線の県道昇格運動、秋田・阿仁短絡線の運動、企業誘致、福祉文教施設の充実、地場産業の振興、観光の産業化を柱に町が抱えている過疎、高齢化、後継者不足の問題を打開し豊かで住みよい町づくりの実現に向かって全力をあげ取り組む所存です。

新年にあたり町民皆様のご理解とご支援をお願い申し上げ年頭のあいさつといたします。

―無火災を願って―

平成３年阿仁町消防団出初式

官庁の御用始めとなった一月四日、恒例の阿仁町消防団出初式が挙行されました。

当日はシベリアからの寒気団の影響で吹雪まじりの寒い一日になりましたが参加した消防団員、婦人協力隊、鷹巣阿仁広域消防署阿仁分署員合わせて二百九十九名は悪天候をものともせず旧阿仁合小学校前から町民体育館まで堂々と分列行進をしました。

役場前では今井乙麿阿仁町長、湊勇次郎阿仁消防団長の観閲を受け、大勢の見物者から拍手を浴びました。

十一時からは町民体育館で式典が行なわれ、消防殉職者に対する黙禱や出場人員報告、阿仁町長式辞がおこなわれそのあと湊団長が「昨年の出初式では無火災を目標に頑張ろうと決意したのですが不幸にして三件の火災が発生しました。原因はいずれも人為的な取扱いの不備による火災で、死者が出なかったことが不幸中の幸いでした。

昨年の火災原因を今一度再確認し、予防査察の徹底と指導、有事に備えての消火活動の為の技術訓練等を積極的に進め今年も無火災を目標に力強く活動を進めましょう」と訓示。

そのあと来賓祝辞、優良消防団員等の表彰が行なわれ有功章を受章した第九分団の柴田義美分団長が「今日のこの感激に応え消防技術の錬磨と火災未然運動に挺身し郷土の安泰を期せんことを誓います」と受彰者を代表して謝辞を述べ出初式を終了しました。

栄えある受彰者は次の方々です。

○**有功章**
柴田義美、佐藤金一、佐藤忍

○**四十年（永年勤続功労章）**
武田豊司、鈴木雄一郎

○**三十五年（永年勤続章）**
松橋国男、西根忍、西根欽一

○**三十年（永年勤続章）**
山田仁嗣

○**二十五年（永年勤続章）**
鈴木久則、加賀谷邦雄、中嶋清蔵、佐藤芳司

○**十五年（勤続章）**
高木隆、明石昭三、伊藤克己、伊藤禎治、藤根勇、斉藤伸一、高橋茂雄、柳谷秀一、佐藤忠悦、泉一雄、柴田英一

○**十年（精勤章）**
野呂良康、高橋伸一、杉渕清純、佐藤幸雄、辻二男、仙北谷進、高田耕搾、内藤唯彦、吉田竹雄、伊藤範行、佐々木美佐男、原兵誠、柴田政義、梅邑正志、佐藤一幸、木村謙一、鈴木達昇、柴田喬

○**団長表彰**
松橋一美、片岡里志、片岡誠、中嶋英彦、伊藤一弘、佐藤英治、佐藤頼秋、

○**十ヶ年無火災分団表彰**
第四分団、第十一分団

ふるさと文化センター建設は継続事業で
4月1日……………中学校統合

――12月定例議会行政報告――

十二月十八日から二十日までの三日間にわたって十二月の定例議会が開かれました。
冒頭今井乙麿阿仁町長が行政報告を行ないましたので概要をお知らせします。

町道河北線の県道昇格運動

去る十月九日、秋田県土木部次長や県関係者、河辺、阿仁両町の町長、議長、議員による現地調査を実施し、十一月十九日には両町の町長、議長による県知事への陳情を行ないました。

年が明けた一月には河辺町で県道昇格実現をめざし総決起集会を開催する協議もなされております。

大館能代空港早期実現運動の経過

平成二年五月から県北地域の各町村、議会の陳情が波状的に行なわれてきました。

空港整備五カ年計画の閣議決定は平成三年十月頃の見込みで四月には内々に決定される見込みで四月までの期間、陳情行動を積極的に進めていきます。

ふるさと創生事業関連

平成二年九月に購入した研修バスの利用状況は十一月末まで延べ約四十二回、千三十四人で平均乗車率は二十五人となっており研修等に広く利用されております。

まちづくり研修は十二月まで九件百八十三人で百八十七万二千円の実績です。

また比立内地区環境整備事業は「せせらぎ温泉」の竣工、オープンにあわせて完成し、利用されております。

町史編さん事業

町史編さん事業は、年度内に見本原稿が提出されま

すので、編さん委員会で校正作業に入る予定です。

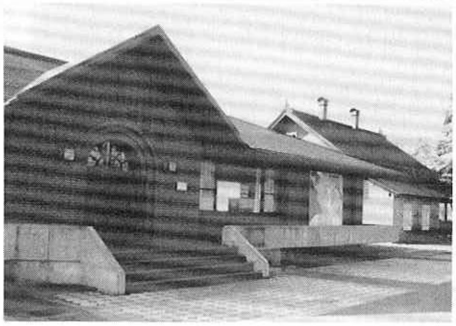

ゴミ集積所設置状況

環境美化推進事業の一環として実施している各集落のゴミ集積所の設置状況は二十五集落百十九カ所に設置され補助金額は三百五万二千円となっております。

まだ未設置の集落もありますので引き続き整備を進めていきます。

ゴミ処理について

いまだに不燃性、可燃性ゴミの分別が不徹底のため阿仁広域清掃センターでは手作業の仕分けが続いておりコスト高の一因となっております。

ビニール製物質の焼却による焼却炉の損傷防止、有毒ガスの抑制等のため、ゴミ袋を指定します。

平成二年の稲作「九七」で「やや不良」
（今年の県北平均作況指数）

平成二年の稲作については七月に入り葉イモチ病が近年になく発生しそのあと首イモチ病も心配されましたが、広報車による防除宣伝活動等を実施した結果、被害を最小限にくいとめることが出来ました。

集荷率は政府売渡限度数量三万二千四百十九俵に対し、売渡数量は三万二千四百八十八俵で一〇〇・二％の実績です。

今年は一等米比率が九二・七％と高率で高品質となりました。

水田農業確立対策

目標面積九十ヘクタールに対し飼料作物類二十四ヘクタール、野菜類十三ヘクタール、大小豆十三ヘクタールなどを中心に転作が実施され目標面積は達成されました。

情報連絡施設工事
（防災無線）

十二月までに中継局、親局、野外拡声子局（打当、中村、比立内）の建柱工事が終了し、二月中には機器の取り付け工事が行なわれます。

畜産公社の経営は中止

昭和四十九年度に地域畜産振興を図る目的で設立された肥育事業を継続しましたが十二月十四日、解散総会が開催され清算人によって残債務が整理されることになりました。

肥育牛生産施設を継続的に利用し畜産振興の向上を期するために十二月十一日に設立された農事組合法人、阿仁町肉牛センターに全施設を貸し付けし肥育事業を継続していきます。

マツタケ採取量 五九十キロ

マツタケ発生環境事業の

マツタケ採取量は五百九十キロ、要した人員は約一千人と報告されております。

販売は一般販売五十八％、組合員の販売十六％、町内旅館等十三％、東京市場十三％となっております。

熊牧場入場者「七万七千四百九十六人」

平成二年四月にオープンした熊牧場は十一月四日の閉園まで「七万七千四百九十六人」を数え当初予想三万人を大幅に上回りました。

予想人数を大幅に上回った関係で入園者に不便をおかけした点は今後改善に努めます。

阿仁スキー場にロマンスリフト完成

森吉山阿仁スキー場に全長一〇〇六メートルの二人乗りロマンスリフトが完成し利用者の便利が図られます。

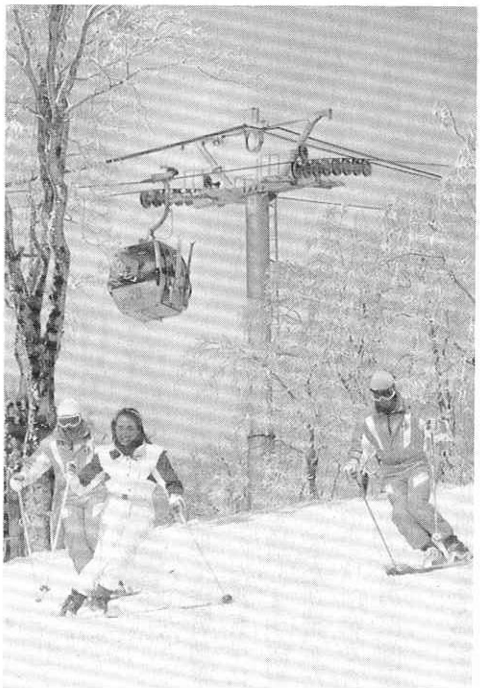

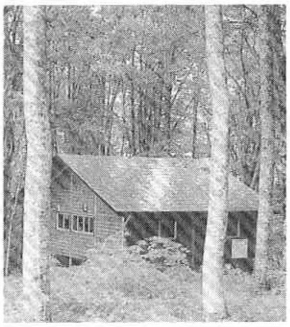

ブナ帯キャンプ場に「トイレ」完成

森吉山登山道は事業費三百三十万円で幅二メートルの登山道、千二百二十九メートルが整備されました。

またブナ帯キャンプ場駐車場側には事業費五百八十万円で「トイレ」が完成し登山者の利用が図られます。

冬将軍の到来に備えて除雪体制は万全

今シーズンの除雪体制はローダ七台、ロータリー四台、グレーダー一台で臨時オペレータも八人を確保し除雪体制を整えています。

町道の流雪溝は完成

流雪溝の設置は町分について若干の遅れがありましたが完了しました。

下新町地区の国道沿、県発注分の工事が一月となりますので当初予定の一月利用が遅くなる見込みです。

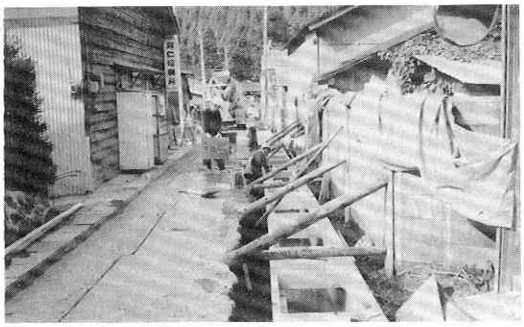

中学校統合は四月一日に

中学校統合は、生徒の減少により適正規模の運営が出来ない事からぜひ必要の措置であり関係地域及びPTA関係者と精力的に話し合い、この度四月一日をめどに統合に踏み切ることにしました。

社会教育・文化活動の中核ふるさと文化センター建設

去る十月二十二日、自治省より町づくり事業として認可を受け現在実施設計を作成中です。

設計完成は一月中となっておりますので継続事業で工事発注を行ないます。

阿仁部学童・郡市スキー大会 今年は一日の予定で開催

第三十六回阿仁部学童・第四十三回郡市中学スキー大会は二月十日に実施されます。

アルペン会場は森吉山阿仁スキー場、ノルデックは吉田会場で実施されます。

長年の医療活動が認められ

町立病院・伴先生「医療功労賞」受賞

この賞は辺地や豪雪地帯で、地域住民のため長年にわたり労苦を惜しまず医療活動を続けてきた功績をたたえるもので、秋田県からは伴先生ほか二名の医師が受賞しました。

先生は弘前大医学部を卒業後青森市内の病院に勤務そのあと鷹巣町の北秋中央病院を経て昭和五十一年から阿仁町立病院で地域住民の健康管理と医療確保に頑張ってきました。

十九年間の地域医療功績が認められ今回の受賞となりました。

阿仁町立病院院長の伴實さん（四十九歳）がこの度「第十八回医療功労賞」（読売新聞主催、厚生省等後援）を受賞しました。

第19回北秋田農協婦人部生活工夫展
並びに
家の光記事活用体験発表コンクール

●とき
平成３年２月２４日(日)
午前９時30分～15時30分
平成３年２月２５日(月)
午前９時30分～11時

●ところ
阿仁町山村開発センター

主催：北秋田農協婦人部連絡協議会
後援：各農業協同組合、農協五連各支所
阿仁町

前商工会会長 荒瀬の伊藤照夫さん 通商産業大臣表彰

去る十一月二十九日、東京渋谷で開催された「第三十回商工会全国大会」で組織活動を通じて地域経済に寄与した功労者として前阿仁町商工会会長の伊藤照夫さん（七十三歳）が通商産業大臣表彰を受けました。

伊藤さんは昭和四十三年に商工会理事となり昭和五十一年から平成二年まで商工会長として地域商工業の振興に尽力され商工会発展のため多大の貢献をされました。

このことが認められ今回の表彰となりました。

阿仁スキー場行きのバスが運行されています

秋北バス㈱では米内沢駅、阿仁合駅、阿仁スキー場間の定期バスを運行しております。

期間は三月三十一日までで休日のみ運行しております。

料金は阿仁合駅、スキー場間、大人五百三十円、小人二百七十円となっております。どうぞご利用ください。

行き

米内沢駅前	阿仁合駅前	阿仁スキー場
8：22	8：55 10：10	9：25 10：40

帰り

阿仁スキー場	阿仁合駅前	米内沢駅前
9：30 15：00	10：00 15：30	15：58

平成三年度「森林総合整備事業・間伐促進強化対策事業・森林整備促進対策事業等の計画書の提出について」

平成三年度事業の申込書を各戸に配付し、一月三十日まで提出締切としておりますが、まだ提出されていない方は、今一度自分の山の状況を把握し二月十二日まで計画書を提出して下さい。

①森林総合整備事業は、昭和五十五年度に第一次指定（昭五十五～五十九年）を受け、現在は第三次（平成二年～六年）の指定を受けています。事業種目は、造林・下刈・雪起こし・除伐・複層林整備・育成天然林整備・作業路などの事業があります。いずれも国・県の補助があり、平均しますと事業費の五十％くらいの補助金が受けられます。

②間伐促進強化対策事業は、間伐・作業道が補助対象となります。間伐は、国・県あわせて一ヘクタール当たり約五万三千円ぐらいの補助金が受けられます。作業道は事業費の六十％が補助対象となります。

③森林整備促進対策事業は、スギの枝打ちが補助対象で県単独の補助であります。

さらに町では、林業振興を考えまして町単独で間伐・枝打ち事業に一ヘクタール当たり一万円以内を、作業道については補助残の十％を助成しています。

計画を組む時に不明の点がありましたら、産業振興課林務係か森林組合に相談して積極的に事業計画を組んでみて下さい。

阿仁町立阿仁中学校 「校歌・校章」の募集

平成３年４月１日、阿仁第一中学校と第二中学校が統合し、「阿仁中学校」として開校するため、その校歌の歌詞と校章の図案を下記により募集いたします。

記

1．創作上の配慮事項

阿仁町の自然・風土・文化等の特色をふまえ、生徒の健全な成長と発達の指標となり、象徴するものであること。

2．応募資格

＊特に制限なし。

応募作品には住所・氏名・年令・職業を明記のこと。

3．規格

(1)校歌

＊歌詞の調子は自由とする。

＊節（番）は２～３節とする。

＊用紙は原稿用紙又は白紙とする。

(2)校章

＊用紙は自由であるが、大きさは「はがき」判とし、簡単な説明をつけること。

4．送付先

〒018－46　北秋田郡阿仁町銀山字下新町41-14

阿仁町教育委員会事務局

5．締切日

平成３年２月28日

6．応募上の注意

採用校歌・校章については、若干の補作・修正を行なうことがある。

7．応募結果

＊採用校歌・校章の発表は、阿仁町広報「あに」やその他に掲載するとともに、長く校史に栄誉を讃える。

＊採用者には薄謝を贈呈する。

＊作品の返却は行なわない。

議会12月定例会

「杉の又林道地滑り復旧対策 中学校統合など」

十二月定例会は12月18日より、同20日までの3日間の会期で開かれました。

提出された議案は平成二年度一般・特別各会計補正予算7件、工事請負関係議案2件、職員給与改訂等条例改正案6件、人事案件他3件が何れも原案通り可決されたほか、陳情3件が採択され、意見書、要望決議案等が各々可決されました。

一般質問は、菊地、山田、泉、殿村、小武海各議員が登壇、町道河北線の県道昇格や、若者定住対策等について論戦が展開されました。

一般質問 (No.25)

12月18日～20日

5議員が登壇

菊地忠雄議員

一、中学校統合について

教育向上の重点施策と環境問題

(質問) 本定例議会に中学校統合に関する学校条例の一部改正案が提案されておる。昭和62年に設置された議会特別委員会の審議結果を踏え、当局は地域住民、ＰＴＡ等との協議を重ねた結果によるものと理解されるが、統合後の教育向上のための重点施策や環境整備に対する考え方についてお尋ねしたい。

とくに統合中の受け入れ施設や備品等の充実には問題はないのかどうか伺いたい。

(答弁) 町　長

中学校統合については、議会特別委員会の考え方に基づき地域と緊密な連携をとりながら地域のコンセンサスを得るべく町長就任以来、誠心誠意話し合いを続けてきたものである。

今までの経緯については既に議会協議会でも説明しておりますが小、中学校ＰＴＡはじめ、保育所の父母、地域住民に対し学校統合に関する話し合いを精力的に進めて来たものである。いままで地域にあったものが無くなるという現実は十分理解できるが、しかし現在、県内にある中学校138校のうち、100名以下の小規模校は19校だけであるという現状認識のもとに、小学校課程は別々の校舎で過ごしながらも、義務教育最後の3年間は同じ校舎の中で勉学に励み、スポーツ活動を共にすることは阿仁町を担う児童生徒の将来のために有益であるという考え方に立つと同時に、これがおおむね理解されたという認識のもとに今回一中、二中の統合に踏み切ったものである。

とくに中学校の新指導要領への移行等ありますので当面地域にある、心配、要望等を解決解消し今後の教育水準の向上に配慮しながら来年4月1日の統合中学校の発足をみたいと考えております。

議会日誌

平成2年

▼10月30日（火）
大阿仁地区県営一般農道整備事業竣工式

▼11月7日（水）
第4回臨時議会

・11月10日（土）
政経文化パーティー（秋田市）

・11月13日（火）
豪雪地帯町村議会議長全国大会

・11月14日（水）
町村議会議長全国大会

・11月15日～17日
郡議長会研修

・11月18日（日）
青少年健全育成阿仁町民会議10周年記念

・11月19日（月）
河北線県道昇格及杉ノ又林道災害復旧陳情（秋田）

・11月20日～21日
全国鉄道整備促進会（東京）

・11月22日（金）
議会全員協議会
秋田、阿仁短路線道路建設促進期成同盟会

・11月26日（月）
議会広報研修会（秋田）

・11月29日～30日
秋田県高規格道路整備促進中央

二中校舎と跡地利用に対する考え方

（質問） 学校教育の重要性とその向上のための統合と理解されるが、しかし、地域住民は、地域から中学校という灯が消えることに対し一抹の淋しさを感じておる、当局は今までの地域との話し合いの中で地域の要望等については十分理解されておることと思うが、地域活性化のために現在の二中校舎とその跡地につきどのような活用を考えておられるのか質したい。

この際仮称、二中校舎跡地利用対策委員会等の設置を検討し地域の活性化対策を推進する考えはないものかどうか伺いたい。

（答弁）　町　長

地域の活性化、とりわけ大阿仁地区の振興策を示しながら今後共十分話し合いを深め地域の活性化対策を推進したい。

二中校舎やその跡地利用、今後の有効活用については地域と十分話し合いをするため、統合議案の議決あり次第直ちに地域の自治会等を通じて積極的な話し合いを深め、必要によっては指摘の推進委員会等の設置を今後検討して参りたい。

（答弁）　教育長

新年度の教育の重点目標を次の3点に掲げ推進したく考えております。

第1点は基礎学力の向上、

第2点は豊かな心を育む教育、

第3点は教職員の資質の向上、であります。基礎学力の向上は郡市共通のものとは別に阿仁町独自の対策に取り組んでから既に3年になりますが、とくに国語と算数の学習成果の見直し等を行い同時に統合後の学力向上のためには新しく2ケ年の研究指定を実施したいと考えております。

統合による地域の父母の懸念心配等には十分配慮しながら統合準備委員会の場で備品等の充実に対応して参りたいと思っております。

二、町道河北線の今後の取り組み

（質問） 町道河北線は、リゾート指定によりさらに重点路線としてクローズアップされており、観光、産業振興のうえからもまた地域活性化計画の中でもそれなりに位置づけられておる。

色々な経緯を辿りながらも河北線の問題は昭和48年以来の懸案事項であり、引き続いて県道昇格運動を強力に推進すべきであると思う。

今後の町長のリーダーシップと早期実現にむけての運動、そして推進母体の組織化等、町の対応姿勢と併せて新聞報道にありました阿仁、河辺、岩城を結ぶグリーンルート構想についての考え方も伺いたい。

（答弁）　町　長

町道河北線の県道昇格については、北秋田郡町村会をはじめ同議長会においても決議要望されている事項である。

9月定例県議会においても、はじめて佐々木知事が前向きの答弁をしておりますし、この機会に阿仁町と河辺町が、がっちり手を結び道筋をつけなければならない問題と考えている。

グリーンルートは阿仁、河辺、雄和、岩城を結ぶ観光ルートであり、4町観光の運動が認められたものと思っている。

来年度は、国道見直しの年でもあり、連動して県道についても当然見直しがあるものと考えており河北線の県道昇格により秋田市、御所野と直結できれば若者定住促進にもつながり、さらに同工業団地にも通勤可能となる、早期実現をめざし運動を盛り上げたい。

三、新年度予算と町の重要施策

（質問） 平成2年度の予算規模は現在36億8千万円と大幅な増額をみておる。

新年度の予算編成に当り、未着工のふるさと創生事業や、代替阿仁スキー場の建設等もありますが、新年度予算編成に対する考え方とその規模、町の重要施策等について伺いたい。

（答弁）　町　長

新年度の予算編成については、財政課を中心に検討をすすめておる所でありますが各課要求の事業計画と町税収入を含めた歳入財源とりわけ国調人口減少による地方交付税収入等の見通しについて積算しておる段階であるが現状では好転は期待できない。

しかしこうした財政環境ではありますが、住民の多様なニーズに応えるため最大限の努力をしながら予算の編成を行いたい。

基本的には現在継続中の事業である町有林整備事業、団体営草地開発事業、防災無線設置、新農構事業、建築中の体験実習館、ふるさと文化センター建設、さらには特定地区公園整備事業、町道吉田ー小様線の改良、生活関連道路整備、高令者福祉対策事業等、ソフト、ハード面の継続事業の早期完成を図りながら、各地域における課題解決のためにさらに緊急性、重要性、充足性に配慮しながら新規事業にも取り組んで参りたいと考えております。

熊牧場については団地の拡張と駐車場の整備等と併せてふるさとセンターの渡り廊下の整備、滝の沢川の改修、根子児童館の流路溝による移転改築、スキー場の移転等も実施したいと考えております。

大会

▼12月4日（火）
第5回臨時議会
阿仁営林署長歓送迎会

・12月6日～7日
知事との懇談会（県北三郡）

・12月8日（土）
比立内せせらぎ温泉竣工式

・12月13日（木）
議会運営委員会

・18日～20日
12月定例議会

平成3年

▼1月4日（金）
消防出初式

・1月5日（土）
打当自治会館竣工式

・1月11日（金）
阿仁町商工会新年会

・1月26日（土）
阿仁部交通安全協会総会

山田賢三議員

一、町営観光施設の第3セクター（新会社）への管理運営委託

（質問）町が直接経営している観光施設に町も出資して第3セクターによる新しい会社の設立を促し、この機関に町営施設を管理運営委託させることが出来ないかということである。

阿仁町は恵まれた観光資源を活用して観光を町の産業として定着させるべく10数年前より着々と町の観光施設の整備を進めて来ましたが、各施設共、一つの企業として経営の状況を判断した場合、収支の状況は依然として好転していない。

花菖蒲園についても80%が株分けによる収入であり、新種の苗を導入しないと経営がだんだん悪化していくことが予想される。

4月オープンの熊牧場は順調に推移しておるが、農業者健康管理センター、打当温泉については、この度の比立内のせせらぎ温泉のオープンにより今後競合部分が沢山出て来るのではないかと思っております。

施設の改善はもとより、接客、料理等にももっともっと工夫改善を加えないと民間施設との競争は出来ないのではないかと思う。

さらに今後共観光を産業として定着させようとするならば町営の観光施設の経営の改善を図り、収支のバランスを整えるよう対策を構ずることが大事なことと思う。

前町長時代に町営観光施設の第3セクター化を図るということで議会でも慎重に審議した経緯がありますが、補助金適正化法については最近、国でもある程度まで容認する方向にあり、私は町の観光施設を第3セクター化し、企業的感覚で今後の経営をしていく必要があるのではないかと考えております。

ただ観光施設が赤字経営である場合、新しい会社に運営させるにしても無理がありますので、経営の実態を町は再検討し管理委託する条件として委託費をつけても運営して頂くというような考え方で徐々に経営の改善を図っていく方式、所謂、町も出資する第3セクター会社を設立、民間主導の経営に切り替えるべきと思うがその意志があるかどうか伺いたい。

（答弁）　町長

観光開発株式会社設立に関する基本方針が昭和62年1月議会特別委員会で論議報告されておりますが、その中にも町の観光施設が増えイベントが多くなる現状を踏まえたなかから色々な提言をされておられる訳であります。

ご指摘のように伝承館、菖蒲園、打当温泉、ふるさとセンター、熊牧場等がオープンされておるものの交通網の整備、週休二日制等プラスの面もあるが他町村の観光施設との競り合い等環境の変化や多様化の中でこれからの施設運営に対する取り組みは大変な覚悟が必要であろうと考えております。

以前検討されました観光開発KK、あるいは公社という名称は別にしましても所謂第3セクターの中に参入する企業については十分検討を加える必要があり、さらに観光産業として町に定着を図るためには毎年経費補塡が増嵩するようでは大変なことであり、やはり将来的な経営予測というものも十分指導頂いたうえで考えなければならない課題と思っております。

第3セクターによる会社、公社が出来るにしても運営上の色々な条件整備を要するので当面、調査研究をしながらその準備をしていきたい。

ただ新年度直ちにということになりますと時間的な問題もありますので、まずその方向にむかって努力して参りたいと考えております。

二、若者定住の抜本的対策

（質問）過疎と高齢化の進行が依然として止まらない現状は国調人口でもはっきり出ておる。

幸い東京都委託による阿仁かざはり苑の入所者80名により、かろうじて、5，000人台を割らないで済んでいるが、しかし若者をいかにして阿仁町に定住させるか、いかなる施策を講ずれば阿仁町に若者の定住が図られるかは、今日的政治の最重要課題と思っている。

町内の児童生徒の減少、そして高校、大卒者の町外流出等このままの状態で推移すれば極端な言い方になるかも知れないが、阿仁町の将来がなくなるという危機感さえ覚えるものである。

町長は地場産業の振興を公約し執行体制も従来の農林畜産課を産業振興課に改編されているが、どのような産業を興こすのか大変期待を寄せており、農業、林業の振興は当然としてももっと大担な行政施策の展開が無いと若者定住にはつながらないと考える。

現代の若者は社会観または経済的感覚が私共の時代とは大きく変ってております。

従って若者定住対策についてはもっと広い視点に立ち、奥深い対策が必要である。専従の職員を配置してでももっときめ細かな若者定住対策を推進すべきと思うがどのような考えかお尋ねしたい。

（答弁）　町長

山村社会が人口減少によって崩壊の危機に直面していることは我が町を含め、過疎町村の共通の悩みであり大きな政治課題でもあると考えております。

今後の町の活性化を図るためには若者の定住をいかに実現するかにかかっており、就業の機会を確保すると同時に生活環境を整備し若者がそこで魅力ある町ととらえながら生活をエンジョイできるような各般の総合的な施策の実施が必要であると思っております。

従って町外流出を防止するという対応のみではなくもっと積極的

に都会の若者のUターンの促進を図るための先進的な施策の展開が必要であると思っている。

さらに地場産業の振興を一つの柱に据えると同時に農村、山村地域の農業あるいは林業等に従事する若者の人材づくりをすすめるということも極めて大事であると考えております。

ふるさと創生人材育成事業を活用した中村地区の青年達が平成5年を目標に観光農園に取り組むということで町に助成を求めて参りましたが、地域の若者がふるい立ってこれからの生活の基盤を確保して行こうとする姿に期待しているものである。

今後の若者定住対策をすすめる行政対応については課の職員態勢を含め、新年度にむかって検討し結論を出したいと思っております。

泉一雄議員

一、比立内杉の又林道 地滑り復旧対策

（質問）11月11日発生の杉の又林道地滑り災害の復旧については、災害対策本部の設置等により附近住民の避難対策を構ずるなど適切な対応がなされたことに敬意を表したい。

当初、国土防災計画KKの調査に基づき地滑り個所の土砂18・千立米の排土による復旧のため、12月4日招集の臨時議会においては38、842千円の工事関連予算の専決を承認した所であります。

しかし11月26日の入札執行、施行業者決定後に工法が変更され防災工事は林道80米に地下水を抜く押さえ盛土工法に変えられた。

又県の指導により林道工事は、断念せざるを得なくなったとの報告がありましたが、どうして災害発生時にこのような県の指導をうけなかったか、また避難者の年内自宅復帰の見通しはどうか、工法変更による押さえ盛土工事で住民の安全は十分か、さらに杉の又林道は3ヶ年継続事業で本年度は300米、事業費2、300万円で施行され竣工間近にし災害の発生があったものであるが、残された220米の林道等を含め、国庫補助金の返還、工事費の支払、地元の受益者負担金の返還等の取扱いについてどのようになるものか伺いたい。

また63年策定の県地域防災計画では比立内川流域77・8ヘクタールが災害危険地域に指定されており、今回の地滑り個所も含まれておるとの報道をうけて町長は災害危険個所であることを知らずに、林道工事に着手した誤りを陳謝しておるが、私共も行政執行上の怠慢を免れ得るものでないと思っている。

幸いにして人的・物的な被害は無かったものの防災チェックの甘さから今回の地滑り災害により、財政上の負担を強いられていることに対する町長の考え方を質したい。

（答弁）町長

杉の又林道についてはご指摘の通り2期工事として本年度延長300米を計画したものであるが、今回の災害個所80米については押さえ盛土を施工するが、手前130米については林野庁森林構造改善係と接渉した結果、これは林道として完成させ林道台帳に登載する。また、実際実施した工事については町の負担となり国の補助金は出来高により支払いするので、補助金の返還は無いとのことである。但し埋め戻し部分とその先きの工事部分についてはもう少し検討の時間を貸して欲しいということであった。

この工事の受益者負担は工事費の6%であるが、今後派生する問題は別個協議しながら対応することになっている。

県地域防災計画では比立内流域77・8ヘクタールが地滑り危険区域となっており、毎年4月1日修正されることになっているが、もし今回の工事作業によりこの事故が発生したとすれば私共も大変な手落ち誤りがあったのではないかとの考え方で報道関係者に申し上げておる。

この工事は県林務部木材産業課の管轄で当初の対処方法を検討したがその後、治山担当の森林土木課とも協議した。また県土木部砂防課の係官の現場確認の結果将来的な防災工事を施行するとすれば、建設省サイドの防災工事が適当であろうとの考えに立ち県を通じ建設省と接渉したものである。その結果、押さえ盛土工法により元の安定した状態から改めて調査ボーリングを実施し、建設省サイドの工事を施行することに変更されたものである。

今後の林道路線については山全体が危険区域であれば路線の延長は難しく関係自治会、林家と協議のうえ決定したい。現在防災計画の見直し事務を進めている所である。

二、中学校統合について

（質問）中学校統合問題が議論されたのは昭和57年3月議会からと思う。

その間地域のコンセンサスを得るために今日まで推移したが今井町長就任後の中学校統合への進展は教育水準の向上と適正規模、時代の進展に即応した教育効果の訴えが理解されたものと思われる。

しかし、統合による通学上の課題等があり統合に当っての地域からの要望、合意事項等は将来的にも地域との誓約書の取り交し等必要なのではないか、また打当までは24キロの遠距離通学となるため、当局からは夏はスクールバス冬場は寄宿舎への入居要請があったが中村地区では、親子の対話や家庭内教育が社会的にも強く求められておる現状から自宅通学を要望している。関連して新しい寄宿舎建設に対する考え方とさらに新学習指導要領の内容等の詳細、二中の閉校式の期日等についての説明も頂きたい。

（答弁）町長

統合問題は地域全体の問題として把え、自治会、ＰＴＡ等とも意見交換するなかで、私共の考えている方向に理解がむいて来たという状況判断に立って来年４月１日統合を決断提案するに至ったものであるが、議会の議決があれば私共は直ちに地域との話し合いをつめて参りたいと考えております。

統合に対する地域要望に対する当局の考え方は文書で回答しており誓約書等の取り交しをする性格のものとは考えていない。

校舎の位置、建築についての申し入れもあるが統合による新校舎の建設は財政上の理由から無理であり、従って受け入れ可能な一中の現校舎を活用するが将来、耐用年数が来た場合はまた新しい情勢の中で新たに検討、判断をすればよいのではないかと考えておる。

（答弁）教育長

新学習指導要領の詳細であるが小学校は平成４年度、中学校は平成５年度から全面移行される。

現在、小中学校において一部試行段階に入っているが、一例を挙げると今までの小学校課程の理科と社会が生活科になり、中学校の場合も領域の広がりと深まり等、質的に変って来る。

パソコンの導入は中学校の課程では新規に導入されるものであり付随して教室内の設備の充実も必要となってくる。

パソコンは生徒２人に１台を充てることを考えているが教師用のパソコンは既に導入され研修等を通じ指導教師の養成に努めている所である。

中村学区の通学については朝早く夕方遅い帰りになることは中学生としては不自然であり、とくに部活等を考慮しながら寄宿舎対応を考えたものであるが、しかし保護者の要望もありますので夏、冬通してスクールバス運行とするよう考えております。

閉校式の問題でありますが一中、二中の統合は吸収統合ではなく、たまたま一中校舎の使用受け入れが可能な状態にあるので統合校舎に充てたものである。従って閉校式は両校同じであり今後の対応は統合準備委員会で検討して参りたい。

三、町道河北線の改良促進

（質問）高速交通体系から当町は離脱、その整備促進が急務となっておるが、町道河北線の県道昇格運動は河辺、阿仁、田沢産業観光開発道路整備促進期成同盟会として組織の再編強化が図られている。

当町に事務局がありながら昭和62年９月に総会を開催して以来、その後の活動が不足しているように思われる。

秋田市、同空港、県南部へ通ずる短絡線でありさらには森吉山阿仁スキー場へ通ずる道路として、またリゾート路線としても重要である。

今後共さらに県道昇格運動を強力に展開すべきと考えるがどのような考えか伺いたい。

（答弁）町長

同盟会の組織は15市町村に強化されており、事務局も当町にありますので当面河辺、阿仁両町で話し合い４５０人規模の集会を河辺町で開催することが合意されている。

また阿仁町独自の運動として盛り上げることも考えておるが、去る11月19日には二田代議士も同行、知事に陳情しておる。町道河北線の県道昇格運動は同盟会組織を生かしながら今後共強力に展開するよう努力したい。

四、県道打当線長畑地内の拡幅改良促進

（質問）打当よりブナ森線に至る現道拡幅改良工事は、平成３年度中に完了すると聞いておるが今後、車輌の通行量の増大が予想される中で、県道打当線の玄関口である長畑地内の一部区間の拡幅改良工事が実施されないままで交通の利便を阻害している実態がある。

今までの用地交渉とその後の状況を知りたい。とくに同地内の陸橋附近の格納庫兼作業所が交通上前方障害となっておりますので早急な対策を要望いたしたい。

（答弁）町長

県道打当線長畑地内の拡幅改良工事に絡む用地交渉は昭和63年に物別れになって以来、少し冷却期間をおかなければならないということで今日に至っておる。

本年度は打当から終点ブナ森線のつながりまでの工事がほぼ路盤が完成することになっており、来年度は舗装完了する予定である。

事業の継続性からしても長畑地内の土地問題の解決を図り工事が途切れないよう進めたい。

町としても交通事故につながらないよう危険個所の解消に地権者の協力を得ながら、改良整備をすべく県に対しても要請して参りたい。

殿村義郎議員

二、老人福祉対策の促進

寝たきり老人介護手当制度の導入

し、年間予算１６０万円程を計上、３０人～４０人を支給対象に

北鹿８町村のうち介護手当的な費用を支給しておるのは、小坂町と上小阿仁村である。

小坂町の場合は常時失禁状態にある寝たきり老人および、痴呆性老人等を介護する世帯に月額２０

一、マツタケ発生環境整備事業

(質問) 本年度はじめて取り組んだマツタケの保護生産と特産化をめざす事業の初年度を終えましたが、この事業は当初から難行し、町民の理解不足を解消するためにとった事業予算の一時凍結や、地域説明会等を経ながらも、多くの問題を残しつつ事業に着手した訳でありますが、ここでお尋ねしたいのは、まず本年度事業を終えた結果の総括的な集約状況について説明頂きたいと思う、さらに問題点が多い中での来年度事業の変更は、考えられないかどうかということであります。

　マツタケ山として閉鎖期間中は、何処え行っても不満の声が多く、雑きのこが採取出来ないということが圧到的であり、また、監視体制も不評をかっている。

　町の特産品となるべき商品の品質管理、価格、販売サービス等にもまだまだ解決しなければならない課題がある、特に全山山止めには問題があり、来年度の大巾な見直しが必要と思うが、どのようなお考えか伺いたい。

(答弁) 町　長

　本年度保護生産組合が採取したマツタケは、およそ５９０kg程であり、うち、商品として販売可能なものが約60％で４１６kgとなっている。

　主な出荷先は東京中央卸市場及び、西武に出店している青果店、イケエであるが、一般販売が２４２kg、町内小売店扱いが１４０kg、旅館、飲食店５４kg、事務所扱い１０１kg、残りは組合員の買受けとなっている。

　中間ではあるが事業収支では、２００万円程の赤字が見込まれておる。

　町民の十分な理解を得ていないという指摘でありますが、町の特産化を進めるためには、ある程度の制約は必要止むを得ないものと考えている。

　商品の管理には直接タッチしていないが、東京の出荷品については箱詰めにしラベルを貼っている、市場では阿仁のマツタケは味、香り共に評価が高いと報告されている。

　本年は山止めにより相当量採取されたが、気象条件の関係で虫腐れが多かったようであるが、心配されたトラブルもなく、１０００万円程が賃金として支給され、雇用面の役割を果している。また、町の特産品として推奨すべきとの励ましもあり、私共は初年度事業としては成功したものと思っている。

(質問) 当町では現在65才以上の寝たきり者は21名で、さらに特養ホーム入所者は17名となっているが、在宅のままでの介護者は肉体的にも経済的にも大変であると聞いておる。

　国も老人福祉対策推進10ケ年計画をすすめているが、県内では象潟町が老人介護手当制度を導入見込み、月額３０００円、９月、３月支給期合せて36千円を給付している、この他、西目町でも検討中とのことであり、この際老人介護手当制度の導入を、前向きに検討されるよう要請したい。

(答弁) 町　長

〇〇円を支給、上小阿仁村では介護慰労金として年二回、各々３万円づつ支給している。

　現在ヘルパー等の派遣は６人であるが、常時介護者の負担は大変と思っている、今後の保健指導の強化と合せて新年度の検討事項といたしたい。

ハリ、灸、マッサージの費用の一部補助（国保）

(質問) 老人の多い当町の現状から、医院に行かないで、ハリ、灸、マッサージ等をうけている方が多い。

　資格のある治療院の発行する領収書等により、秋田市の場合は対象年令57才以上、治療１回６００円、１ケ月５回以内、年間４０回以内を限度に、一部補助を実施している、この他、大館市は１回１０００円とし、鹿角市は65才以上を対象として、１回５００円、６回分の補助券が発行されておる、是非本制度の導入を図られたいと思うが、どのような考えかお尋ねしたい。

(答弁) 町　長

　あんま、マッサージ、指圧師が行う施術に係る国保の療養費の額は本年６月以降はマッサージ一局所１５５円、変形性腰椎脊正術の場合は４３０円と通達されている。

　ハリ、灸、マッサージの施術についての療養費の支給は、医師の同意書又は診断が必要で加療期間があれば対象とされている。

　但し、この場合３ケ月以内とされているが、医療上、マッサージを必要とする症例については、必要限度において療養費の支給対象となっているがこれ以外の国保の任意給付等、町単独補助事業は財政上困難と思われる。

三、「福祉灯油」代支給のための燃料扶助制度の創設

(質問) 11月28日付をもって既に要請書を提出している事項でありますが、最近の灯油代は18リットル当り40円程の値上げである。

　当面の弱者対策として生保受給者、母子家庭、障害者、高令者等を対象にし、これから暖房費の急増が予想され、しかも日常生活費の圧迫要因ともなる灯油代等について燃料扶助制度の創設を検討し、弱者援護策を構ずべきであると思うが町長はどのようにお考えか伺いたい。

(答弁) 町　長

　仮に要望のような制度を創設するとすれば、阿仁町の場合まず対象世帯としては、老夫婦世帯81、重度身障者世帯24、母子世帯18、寝たきり者世帯18、一人暮し老人115等となる。

　中東問題の影響等あり要望の主旨は、理解出来るが今冬の実現は大変難しいと考えておる。

　北海道の一部にも灯油券の発行等あるようですが、対象の把握、とくに生保基準の１２０％を超えない所得把握や、範囲の決定等の

事務的な問題がある。

四、就学援助制度の運用状況と改善

（質問） 義務教育課程の教育費父母負担が、社会問題化しておる中で、所謂、低所得者の負担がさらに増している。生活と収入の実態からすれば、当然適用されるべきものが現実にはこの制度を知らないで恩恵をうけていない方もあると聞いている。当町の場合どのような手続きのもとにこの制度の運用をしておるか、適用基準、制度の周知方法等併せてお尋ねしたい。

とくにプライバシーに関する問題もあり、生活と健康を守る会秋田県支部が行った県や県教委に対する五項目要望に対する地教委の指導の実態は、どのようなものになっているか伺いたい。

（答弁） 教育長

この制度は小・中学生をもつ保護者で経済的困窮者を対象にした国庫補助（$\frac{1}{2}$）による援助制度である。

本年度は要保護児童7人、ボーダーラインにある準要保護児童12人、特殊学級児童等が学用品、給食費、医療費、修学旅行、新入学児童学用品費、体育実技用具の一部補助として23人が受けているが、基準は国が定めるものによる適用である。

準要保護対象の所得把握に当っては、五項目に配慮した県の通達に基づき、プライバシーを守るため、公平、適正な事務処理に留意し学校校長サイドで児童生徒の状況把握をし、教委では所得把握等の他に、民生児童委員を通じながら決定をしているものである。

この制度のPRの必要の有無については今後検討してみたい。

小武海芳雄議員

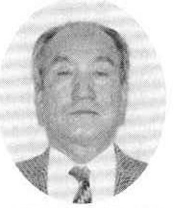

一、宅地造成について

（質問） 先般企業進出の話しがあり、町としても積極的に対応をされてるが、仲々適地が確保出来ないのが実状であると思う。

当町の場合可住地が8.2%よりなく、きびしい土地条件となっているが、しかし、町外者や都会からの流入受け入れのため、宅地を造成しその分譲をすすめるために、町は積極的に先行投資すべきであると考えるがどうか。

現在農家の後継者難のため畑地等は耕作されず放置されたままのものも目立つ、これらの活用も考えてよいと思う。この際国勢調査人口の減少傾向等も踏え、流入受け入れのための宅地造成を、進めることについて、どのような考えか質したい。

（答弁） 町長

ご指摘の通り当町の場合可住地が少く、企業誘致をするにしても企業団地の確保が大変難しい。

遊休化している畑地等を含めた土地情報を収集しながら、宅地の確保に取り組みたい。

人口動態からも、一人でも多くを受け入れ出来るような態勢づくりが大事なことと思っている。

土地の先行取得についても今後十分検討していきたい。

二、北緯40度の活用とPR

（質問） 北緯30度線は、九州と沖縄の中間点にあり、50度線は現在のサハリンを通っておる。

幸い40度線は当町を横断し、鹿角・森吉・上小阿仁村・琴丘町、大潟村、男鹿市等を通っておる、貴重な資源であるこのラインの今後の活用に向けた積極的な対応を期待したいと思うが、どのようなお考えか質したい。

（答弁） 町長

当町は北緯40度シーズナルリゾート計画の中に組み入れられておるものであるが、当面はふるさと文化センター予定地内に、今までの計画施設の事業を進めたいと思っております。

北緯40度ラインという地の利を活かして、北緯40度サミットの開催等も考えてみたい。

また、来年度は明治の初期に鉱山技術を指導されたドイツ人技師のゆかりの地、西ドイツのスポーツ少年団との国際交流も考えて行きたいと思っております。

三、阿仁町の今後の農業政策

（質問） 11月に本荘市で開催された種苗交換会では、バイオ研究の展示コーナーがあり、関心がもたれていた、しかし米価決定には市場入札制度が導入され、ガットの問題等も絡み米が余る、米価が下る、補助金のカット等きびしい環境となっている。

これからの農業がどうなるか危惧される所であるが、これからはやはり当町の土地条件や、気候、風土に合った新しい農業の推進策がなければならないと思う。

バイオ農業を含めた今後の農業施策の展開についてお尋ねしたい。

（答弁） 町長

きびしい農業の現状等については、既に認識されている所でありますが、当町の農業は、稲作主体と零細な経営基盤に加え、農業従事者の高令化も著しい。

また指導機関である、行政、農

協、農委等の技術水準も低いように見受けられる。
今後は農家の考え方を十分把握し、農協等と連携しながら、農業改良普及所の指導のもとに町の農業指導センターの機能アップ等図って参りたい。
これからの農業を展望するとき技術革新、規模拡大、コストダウンによる競争力アップもありますが、やはり消費者ニーズに合った高付加価値による市場創造型を目指すことが、より重要と思っております。

四、高齢者の生産活動事業の推進

（質問）高齢者の生き甲斐と健康づくりそして、実益を兼ねた生産活動を積極的に採り入れるべきである。
八森町では、株式会社友愛八森が、高齢者を対象にした企業進出をし、企業60％、町40％出資による第3セクター会社として操業されている。
実績は年度途中でまだ出ていないが、順調であると聞いている。
また、高齢者対策についての行政、議会、民間情報を一元化するプロジェクトシステムをつくり、積極的に対応すべきと思うが、どのように考えているかお尋ねしたい。

（答弁）町長

高齢者対策についてのご提言でありますが、高齢者の雇用促進を図るために進出した、株式会社友愛八森の運営には非常に関心をもっている。
直接八森町長からも聞いておりますが、現在、50歳以上が28名雇用されておるとのことである。
高齢化率の高い当町でありますが、しかしまだ〳〵働ける元気な方もおられるので、このような施設の必要性については全く同感である。
現在、老人クラブが中心となり趣味と実益を兼ねたものの生き甲斐活動がみられますが、やはり生産活動の場を提供することは、さらに大事な問題と考えております。
先般のシルバー作品展には、町内から沢山の出品がありましたが、今度は高齢者のニーズの把握を先行させながら、基礎的調査をし、色んな方の提言を一元化するシステムづくりについても対応したい。

五、東京連絡所の設置

（質問）以前からの要望事項である東京連絡所、ミニ出張所または職員派遣については、過疎地と都市との交流促進、企業誘致等の観点からも重要である。
幸い4年前に、東京圏阿仁会が発足しそれなりに位置づけられておりますが、首都圏を中心にした各種情報収集等に加え、地方から都市への情報発信基地としての対応も可能であり、また農協、商工会等各種団体、各分野のこのルートの多様な活用も考えられる。
他町村にも例があり、東京在住者の委嘱方式も含め、早急な検討を要望したい。

（答弁）町長

東京連絡所の設置については、以前からの要望でありますが、現在東京圏阿仁会の幹事の方々が、国との関係や、今回のマツタケ販路についても、仲介協力を頂いておる。
若者定住化促進、Uターン受け入れ等にも必要なものと考えておりますが、職員のはりつけは難しく、東京圏阿仁会の中の適材を委嘱するような方法を考えたい。
また、県の東京連絡事務所等の活用も図りながら、首都圏からの情報収集、または発信、交流の拡大を進めたいと考えております。

12月定例会の議決事項

◆平成二年度一般及特別会計補正予算

▽一般会計補正
4千3百17万1千円増

▽農業共済会計補正
4百1万4千円増

▽国保会計
（内部補正）

▽阿仁合財産区会計補正
1百36万円増

▽大阿仁財産区会計補正
46万5千円増

▽簡易水道会計補正
（内部補正）

▽病院事業会計補正
収益的収支事業
3千57万6千円増
資本的収支事業
4百78万1千円減

◆条例改正議案

▽阿仁町肉用牛肥育集団施設設置条例の一部を改正する条例
「農事組合法人等団体にも貸付することができることとしたもの。」

▽阿仁町立学校条例の一部を改正する条例
「平成3年4月1日より、第1中学校、第2中学校を統合し阿仁町立阿仁中学校とするもの、統合後の校舎は1中校舎」

▽阿仁町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、
「議員報酬の改訂」
議長　19万8千円（18万円）
副議長17万8千円（16万3千円）
議員　17万2千円（15万8千円）

▽阿仁町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、
町長　65万円（58万円）
助役　48万5千円（44万5千円）
収入役46万円（43万5千円）

▽阿仁町教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例
教育長42万円（39万5千円）

▽阿仁町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、

「人事院勧告に準じた職員の給与改訂　改訂率3・67％」

◇**工事請負契約の締結**

▽阿仁合地区統合簡易水道第2次建設工事請負契約の締結、
契約金額
4千4百47万5千4百円
大館桂工業KK阿仁町水道協会建設共同企業体
代表者　中田直行

▽阿仁町若者定住住宅建築工事請負契約の締結について
契約金額
2千9百93万6千9百50円
吉田工務店
吉田　竹雄

◇**人事議案**

▽阿仁町固定資産評価審査委員会委員選任
阿仁町幸屋渡
伊東　健二郎氏

◇**町有財産貸付**

▽町有財産の無償貸付
町有財産（土地、建物、動産）の無償貸付、
借受者
農事組合法人阿仁町肉牛センター代表理事　渋沢　浩
貸付期間
平成7年12月31日
所在地
阿仁町水無字治五兵岱67の1番地

◇**土地開発公社**

▽秋田県町村土地開発公社定款の一部を改正する定款
「加入町村羽後町の脱退」

陳情

採択となった陳情

▽自衛隊海外派兵につながる新規立法に反対する陳情
提出者
秋田市牛島2丁目5の15
秋田県平和委員会
会長　佐藤　千万蔵

▽米輸入自由化反対自治体宣言に関する陳情
提出者
秋田市中通6丁目7の36
日本農民組合秋田県連合会
執行委員長　松倉　多助

継続審査となった陳情

▽改良舗装促進に関する陳情
提出者
阿仁町中村、中村自治会
会長　柴田　春美外2名
（産業建設常任委員会付託）

意見書決議

▽米輸入自由化反対町宣言に関する決議
▽北方領土の早期返還に関する要望決議
▽自衛隊海外派兵につながる新規立法に反対する意見書の提出
（いずれも可決）

意見書決議

自衛隊海外派兵につながる新規立法に反対する意見書

さきの臨時国会では、自衛隊を海外に派兵する「国連平和協力法案」が廃案になりました。

しかし通常国会にむけ「国連平和維持活動に協力」という名目で、新規立法制定の動きがでていることは憂慮にたえません。

戦争放棄を高らかにうたった日本国憲法は、わが国が海外での軍事活動に参加することを禁じています。どのような名目をつけようとも、わが国が武力で国際紛争に参加し、自衛隊の海外派兵に道を開くような新規立法には反対します。

以上、地方自治法第九十九条第二項にもとづき意見書を提出いたします。

（送付先　内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官）

北方領土の早期返還に関する要望決議

北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）は、我が国固有の領土であり、これの返還は長年にわたる全国民の悲願である。

よって、政府・国会におかれては、日ソ両国間の真に安定的な平和友好関係を確立するためにも、北方領土早期返還の懸案解決を図られるよう強く要望する。

□□□□□□□□□□□□□□□□□

米輸入自由化反対町宣言

本町は、水稲生産基地であり、米は基幹産業としての重要な地位を占め、歴史的にも本町の社会経済の中心的役割を果たして参りました。

しかしながら、米国をはじめとして農産物輸出国家がガット、ウルグアイ・ラウンドの農業交渉において、わが国に対して米の輸入自由化を迫り、その決着を求めていることは極めて遺憾であります。

いまここに、国民の主食である米の輸入自由化を行えば本町農業、ひいては日本農業と農業経営は壊滅的な打撃を受けることは必至であります。

よって本町は、米の国内自給政策の堅持、食糧安全保障の確立、食管制度の維持を通じて米穀政策確立の実現を念願し、ここに米輸入自由化反対を宣言します。

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

鷹巣・阿仁地域

農業者研究交流集会のお知らせ

＝テーマ＝「活力ある地域農業の振興をめざして」
―あきたこまちの作付拡大と生産の安定化―

日時：平成３年２月22日（金）
　　　午前10時～午後３時

場所：鷹巣阿仁広域交流センター
　　　（鷹巣町旧営林署貯木場跡）

主催：鷹巣農業改良普及事業協議会
　　　鷹巣農業改良普及所

講演

テーマ：売れるあきたこまち戦略
講　師：秋田県経済連米穀部自主流通課長
　　　　佐々木　富美雄

研究発表

テーマ：あきたこまちの生育相と栽培技術
　　　　―３年間の調査研究から―
発表者：鷹巣農業改良普及所
　　　　三浦　扶

★問い合せ　鷹巣普及所（６２－１８３５）

事例発表

「倒さず穫れる」あきたこまちのつくり方
司会：合川町農協農産課長　大野　重夫
発表者：鷹巣町　三沢　星子
　　　　合川町　鈴木　久雄
　　　　森吉町　柴田　喜代志
　　　上小阿仁村　斉藤　鉄子
　　　　阿仁町　片岡　直勝

★昼食は当方で準備します。
★どなたでもお気軽に参加下さい。

消防署からのお知らせ

1．ボイラーや風呂釜は正常に作動していますか。電極に“すす”が付着したり、縦煙突が短い場合は点火不良を起こし異常燃焼により火災になることがあります。
具合の悪いときは「後で」と言わず「すぐ」に見てもらいましょう。
2．煙突が腐食しておりませんか。また目に見えないところ（壁の間など）で接続していると「外れ」ているのに気がつきません。今一度確かめてください。
メガネ石はしっかりと固定し、家の中からも外からも見える状態に取り付けて下さい。
3．コンセントにプラグがしっかりと差し込まれておりますか。「フカフカ」の状態での使用は火災の原因となることがあります。
4．ストーブなどを点火する場合は、周囲の安全をよく確かめてから行なってください。

『NHK昼のプレゼント』が阿仁町にやって来ます。

来る２月19日(火)、ＮＨＫテレビで放送している「昼のプレゼント」が阿仁町にやってきます。

当日は12時20分から12時44分まで。

ゲストに元ボクシングチャンピオンでタレントとして活躍中の「ガッツ・石松」、秋田県角館町出身の演歌歌手「藤あや子」さんを迎え、打当の「ふるさとセンター」から生放送で行う予定です。

見学は自由となっておりますのでぜひごらん下さい。

役場の執務時間が変わります。

２月１日から役場の執務時間が次のとおり変更になります。

○月曜日から金曜日まで
　午前８時30分から午後５時まで
○土曜日
　午前８時30分から午後０時30分まで

あなたの物として管理している不動産は、本当にあなたの物ですか？

『相続登記はお済みですか月間　平成三年二月中』

（日本司法書士会連合会主唱）

秋田県司法書士会
電話　〇一八八（二四）〇一八七

目的

昭和二二年の相続法改正から多年を経過することにより、新法による相続が三代に渡るようになりました。

その相続登記を放置して思わぬトラブルにあわないよう県民の皆さんに訴え、登記手続を早めに完了するようおすすめします。

本年二月中は、相続登記の相談を無料で受け付けておりますので最寄りの司法書士事務所へご相談下さい。

今日から「おとな」の仲間入り

―阿仁かざはり苑成人式―

昨年四月、吉田字上野道下に開設された精神薄弱者更生施設「阿仁かざはり苑」で一月八日、成人式が行なわれました。

平成三年の新成人となったのは男性七人、女性一人の合わせて八人で秋田市出身者一人を除く七人は全員東京都出身となっております。

式では今井乙麿阿仁町長から一人一人に成人証書と記念品が贈られました。

つづいて秋田県民生協会からも記念品が贈られそのあと町長が「晴れて今日、大人の仲間入りをしました。人はそれぞれ個性があり性格があります。生活ではそれぞれの役割をもっています。お互いがお互いを認め合いながら立派に社会で頑張っていかなければなりません。皆さんを今日まで育てた両親、先生方の恩を忘れることなく明日から立派な成人としての役割を果たしてください」とあいさつがありました。

そのあと吉田稲穂阿仁町教育長ほか来賓の祝辞がありその後成人者を代表して高野真理さんが「秋田にきてまもなく一年。いろいろな思い出が心のなかに残っています。今日から成人、大人の仲間入りです。これからはいろいろなことを勉強して早くお父さん、お母さんを安心させたい。今後ともよろしくお願いします。」とお礼のことばを述べ成人式を終了しました。

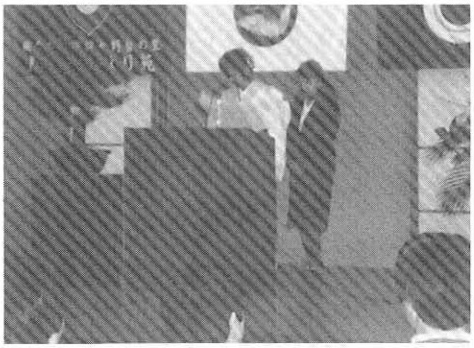

自衛官募集

二等陸・海・空士

平成二年度第四次二等陸・海・空士を次のとおり募集しています。

※**募集期間**
平成三年三月三十一日まで
試験日など詳しいことは役場総務課または自衛隊秋田地方連絡部大館出張所（〇一八六－四二－一三九八）へ。

スキー講習会と検定のお知らせ

とき　2月23日(土)
午後2時～4時
2月24日(日)
午前10時～12時

ところ　森吉山阿仁スキー場

受講申込　現地（森吉山阿仁スキー場リフト券売場前受付）
ゴンドラ代、昼食代、諸経費は各自負担の事

※ 2月24日午後1時から検定を行います。

問合せ
阿仁スキークラブ事務局
TEL82－2111番(内線12番)
（役場総務課　泉まで）

出稼者就労懇談会

―一月五日、打当温泉―

就労のため、阿仁町を遠く離れて、働きに出ている人たちが正月を利用して帰省したのを機会に、職場の状況やお互いの近況などを語りあおうと、一月五日打当の農業者健康管理施設（打当温泉）で「出稼者就労懇談会」が開かれました。

懇談会には約三十名の出稼者が参加。

開会に先立ち町保健婦による血圧測定が行なわれ健康管理についての諸注意を受けました。

会議では今井乙麿阿仁町長が「町の最大の課題は若者が定着できる環境づくりです。今後、後継者が出稼にいかなくとも良いような政策を進めてまいります。

皆様には一月、二月と寒さが厳しいので体に注意し安全に心がけ頑張ってほしい」とあいさつがありました。

次に町の担当者から県内の出稼の状況、出稼互助会についての説明がなされ会議を終了しました。

会議終了後は懇親会。

大館民舞団による民謡ショーが披露されふるさと阿仁の一日を堪能しました。

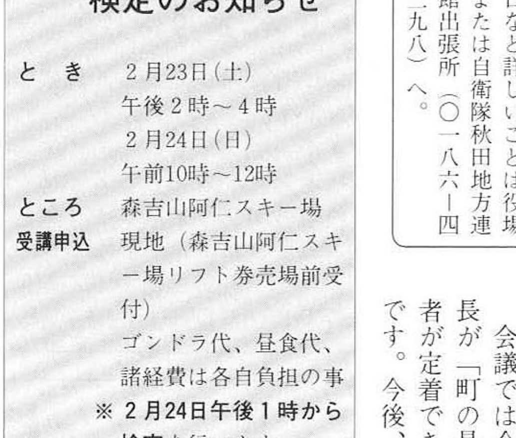

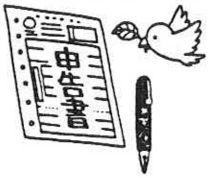

町・県民税申告 並びに 納税相談のお知らせ

日頃から税務事務につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成３年度の町・県民税申告より、右記に該当する人に「町・県民税申告書」が配布されます。

これは、町県民税事務について皆さんに、より一層のご理解を頂くことを目的として行なわれます。

受付の際は、申告書も一緒に持参して下さい。

申告書が配布されない人でも、前年中に所得等があった場合は、受付け日にお越し下さい。

なお、確定申告書を税務署に提出している人は、提出する必要がありません。

◎普通徴収の人（納税組合や金融機関を通じて納めている人）で

- １８歳以上の男女
- 老年者(大正１５年１月１日以前生)は、前年度申告書を提出している人

※青色申告の人は、除いています。

◎特別徴収の人（給与から税金を天引きして納めている人）で

- 農業などの他の所得がある人

町・県民税申告並びに納税相談日程表

申告集落	申告月日		時間	申告場所
打当・前山	2月7日	木	午前9時30分～午後3時30分	健康管理センター
中村・打当内	2月8日	金	〃	奥阿仁分館(中村)
戸鳥内・栩木沢	2月12日	火	〃	地域特産品生産施設
小倉・野尻・鳥越	2月13日	水	〃	小倉児童館
菅生・長畑・羽立・牛滝	2月14日	木	〃	長畑児童館
幸屋	〃	木	〃	幸屋児童館
笑内	2月15日	金	〃	笑内児童館
比立内新町・新中	2月18日	月	午前9時00分～午後4時00分	農村改善センター
比立内下町・鳥坂	2月19日	火	〃	〃
幸屋渡・岩野目沢	2月21日	木	〃	〃
根子	2月22日	金	午前9時00分～午後3時00分	根子児童館
荒瀬1組～7組・向岱	2月25日	月	〃	荒瀬分館
荒瀬8組～12組・小沢	2月26日	火	〃	〃
伏影	2月28日	木	午前9時00分～正午	伏影児童館
萱草	〃	木	午前9時00分～午後3時00分	萱草児童館
畑町・畑町東裏・荒瀬川	3月1日	金	午前9時00分～午後4時00分	山村開発センター
上新町・下新町	3月4日	月	〃	〃
水無	3月5日	火	〃	〃
湯口内	3月6日	水	午前9時00分～午後3時00分	湯口内自治会館
小渕	〃	水	〃	小渕児童館
吉田	3月7日	木	〃	吉田児童館
下小様（土倉地区含む）	3月8日	金	午前9時30分～午後2時00分	小様児童館
上小様（土倉地区除く）	〃	金	午前9時30分～正午	三枚分館

◆申告期限は3月15日です◆

1　申告しなければならない人…

- 平成３年１月１日現在、阿仁町に住所があり、前年中に所得があった人

2　申告する必要のない人…

- 特別徴収している法人へ勤務している給与所得だけの人
  （医療費控除や住宅取得特別控除がある人は除く）
- 所得税の確定申告書を税務署へ提出している人

3　申告のとき持参するものは…

- 平成３年度町・県民税申告書、所得税確定申告書（配布された人のみ）
- 印鑑
- 各種社会保険料の支払領収書
- 生命保険、損害保険料の支払証明書
- 医療費の支払領収書
- 給与、各種年金等の源泉徴収票または支払明細書
- 農業関係の制度資金の利子証明書
- 農機具の購入年月日と価格、修理費などの明細書（領収書、証明書）および農作業委託費支払報告書
- 営業所得者は、売上金および諸経費の明細書（収支決算書）

税の泉 ㉕

“未来の納税者”

わたしたちが、安全で、便利で、豊かな生活を送るために使われる税金。その大切さを認識してもらうために、先進諸国では“未来の納税者”である子供たちに税の意義や役割、仕組みなどについて教える税教育にたいへん力をいれています。

▶大きなウエートを占める税教育

一つ二つ例を挙げてみましょう。「僕達(たち)の工場見学」というタイトルがついているのは、イギリスの小学校の副教材。父親の働く工場を見学する子供たちの目を通して、日常の暮らしと税金のかかわりをやさしく説明しています。

アメリカでは、中学校に「アメリカ市民の社会科（American Civics)」という授業があります。これは、「アメリカ市民であるということは何を意味するのか」を取り扱う学科。ここで、子供たちは、アメリカ市民としての権利と責任といったことを学びます。なかでも、税金についての学習には大きなウエートが置かれており、納税の仕組みから各種の税の内容、目的などをつぶさに学ぶことによって、税の意義と役割を理解するのです。

▶確定申告は正しく、お早目に

わが国も欧米先進国と同様、税教育にはたいへん力を注いでいます。学校教育を通じて、また社会教育の場で、税の大切さについて学んだ経験は、だれにもあるはずです。その税の意義を、実生活で再確認する一つの機会が所得税や消費税の確定申告。税を納める意味を改めて考えたいものです。

確定申告・所得税は2月16日～3月15日、個人事業者の消費税は1月1日～4月1日となっています。申告は正しく、お早目にお願いします。

●成人病予防週間（二月一～七日）

かかってからより かかる前に病気を正しく知ろう

日本は、いまや世界有数の長寿国となりました。しかしその一方で、がん、心臓病、脳卒中などのいわゆる成人病で亡くなる人が年々増えています。

昭和六十三年の「人口動態統計」(厚生省)によると、全死亡者の約六二％、つまり百人のうち約六十二人が成人病で亡くなっています。家庭では一家の柱、職場では働き盛りの年齢層を襲うところに、成人病の怖さがあります。壮年期（四十～六十四歳）に、病気で亡くなった人の三大成人病の割合をみますと、がんが四〇・八％、心臓病が一四％、脳卒中が一一・六％と、特にがんによる死亡者の多いのが特徴です。

がんの中でも肺がん、乳がんが増えていますが、いまのところ最も多いのが胃がんです。ところが、将来の予測では、二千年ごろまでには、男性では、胃がんと入れ替わって肺がんが最も多くなり、女性では、胃がんと入れ替わり乳がんが第一位に、次いで肺がんが続くとの予想もされています。

「二次予防」が最も有力な手段

がんを制圧するためには、がんの発生を防ぐ「一次予防」が重要であることはいうまでもありません。しかし、がんの発生原因がいまだ十分解明されていない現在、集団検診などによる早期発見・早期治療という、いわゆる「二次予防」が最も有力な手段となります。

また、がんと並んで心臓病や脳卒中など、循環器疾患によって亡くなる人も依然として多く、年齢が高くなればなるほど死亡率も高くなっています。

脳卒中や心臓病にならないためには、高血圧や動脈硬化を防ぐことが大切です。これらは、日ごろの生活を変えることによって予防ができます。例えば、肥満を防ぎ減塩や栄養のバランスを保つなど、食生活の改善に努めることです。さらに、適当な運動を日常生活の中に取り入れていくよう、心がけましょう。

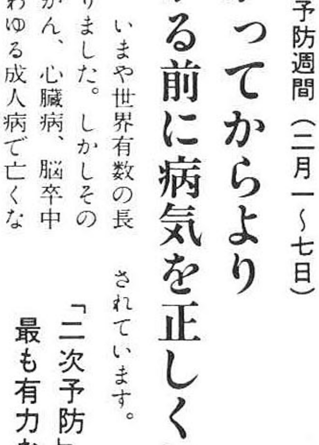

また、血圧が高い状態が続くと、これらの病気が起こりやすくなります。血圧は気温や運動量、精神的ストレスなどで変わりやすく、一回の測定では、「高血圧」かどうかは分かりません。機会をみて血圧を測り、変化をつかんでおきましょう。

自分の健康状態をいつもつかんでおく

脳卒中や心臓病などの循環器系の病気は、一度かかると治りにくいものですが、日常の食事や運動などに気をつけることでかなり予防できます。かかってからよりも、かかる前に病気を正しく知って予防に努めましょう。

ふだん健康に自信をおもちのあなたも、この機会に健康診断を受け、自分の健康状態をいつもつかんでおく――これが成人病予防の第一歩です。

二月七日は「北方領土の日」

北方四島の一括返還を実現させよう

二月七日は「北方領土」の日です。歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、歴史的にみても、国際条約の面からみても、日本固有の領土です。しかし、終戦直後にソ連によって不法に占拠されて以来、日本人が住めない状態が続いています。北方四島の一括返還を実現して平和条約を締結し、日ソ間に真の安定的な関係を確立することが、日本の願いです。ところで、今年の四月にソ連のゴルバチョフ大統領が来日します。日ソ間の新たな友好関係を築くためにも、北方領土のことをもっとよく知り、四島一括返還をソ連に呼びかけていきましょう。

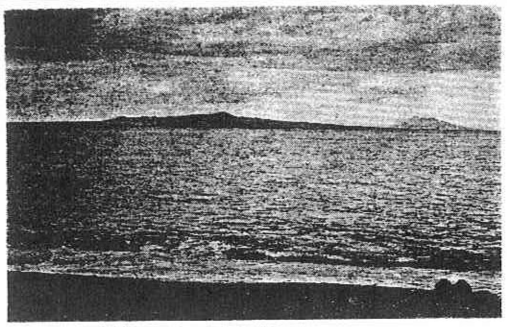

▲北海道から見た国後島

北方領土の開拓の歴史は古く、ロシア人が千島列島に現れる一世紀近くも前の一六三五年、北海道を支配していた松前藩は、藩士を派遣して、北海道全島および千島、樺太を含む蝦夷地の調査を行っています。一六四四年に諸藩から提出された地図に基づいて、幕府は「正保国絵図」を作成しました。その松前藩領の地図には、「くなしり、えとろほ、うるふ」などの島の名がはっきり記載されています。

国際条約のうえでは、一八五五年二月七日、伊豆・下田で日本とロシアとの間で結ばれた日露通好条約によって、初めて日本とロシアの国境が定められました。これにより得撫島より北のクリル諸島（千島列島）は、ロシア領に、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は日本の領土であると確認されたのです（昭和五十六年一月の閣議で、この二月七日が「北方領土の日」と定められました）。

ロシア帝国は日本領土と認めていた

その後、樺太・千島交換条約（一八七五年）が結ばれました。この条約で日本は樺太を放棄しましたが、その代わりに、ロシアから千島列島を譲り受けました。

このなかでは、日本に譲渡される千島列島の島の名前が一つ一つ挙げられていますが、列挙されている島は得撫島以北の島であって、択捉島以南の北方四島は含まれていません。ロシア帝国は北方四島を当然のこととして日本領土と認めていたのです。

ソ連の不法占拠で日本人が住めない

一九五一年に日本は、サンフランシスコ平和条約に調印しました。この結果、日本は、千島列島と北緯五十度以南の南樺太の権利、権原（その行為を法律的に正当化すること）および請求権を放棄しました。しかし、日露通好条約および樺太・千島交換条約で定められているように、千島列島は得撫島以北の十八の島を指し、北方四島は、放棄した千島列島には含まれていません。

このように歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、歴史的にみても、国際条約的にみても、日本固有の領土なのです。しかしソ連の不法占拠により、北方四島は現在、日本人の住めない島となっています。

総面積は千葉県とほぼ同じ

北方領土は、北海道本島の東北洋上に連なる島々です。これら北方四島の総面積は四千九百九十六平方キロメートルで、千葉県とほぼ同じです。

北方四島のある海域は、千島海流と日本海流が交錯し、また、北海道本島と隣接諸島との間に大陸棚を形成しているので豊富な水産資源に恵まれ、古くから世界三大漁場の一つに数えられてきました。

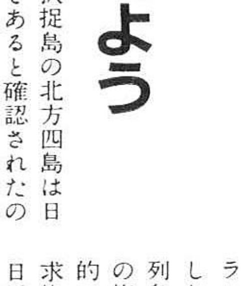

三十四年続いている平和条約締結交渉

日本とソ連は、一九五六年「日ソ共同宣言」により国交を回復しました。その宣言のなかで、歯舞群島、色丹島については、平和条約締結後に返還されることとなっており、国交回復後も、領土問題を含む平和条約締結交渉を継続することに合意しています。

それからすでに三十四年もたちました。しかし、北方領土の返還は、まだ実現していません。日ソ間の最大の懸案として残されたままになっています。

今年の四月にソ連のゴルバチョフ大統領が来日します。北方四島の一括返還を実現して、ソ連との友好関係を一層進展させましょう。

めぐまれない人に役立てて

― 根子小学校児童会 ―

暮れもおしせまった十二月二十一日、根子小学校（斉藤郁夫校長、生徒数三十一人）の児童代表が阿仁町役場を訪れ「めぐまれない人に役立ててください」とお金を届けました。

届けたのは根子小学校六年の田口千穂さん、佐藤亜樹さんと引率の後藤進栄先生で「根子小全員が、おこずかいの一部や買物したあとの一円玉等のつり銭を貯めたものです。阿仁町にも困っている人がいると思います。一万三百十八円と小額ですが役立ててください。」と町長に手渡しました。

町ではさっそく歳末たすけあい義援金として根子小の善意を反映させることにしました。

打当集会所完成

老朽化が激しく、打当自治会でかねてから要望していた「集会所」がこの度、農業者健康管理センター（打当温泉）隣に完成し一月五日、竣工祝賀会が行なわれました。

完成した「集会所」は木造二階建、128・55㎡（三十八・九五坪）の広さで、事業費は一千二百三十五万円。

一階は二十四畳、十二畳の集会室（板敷き）、厨房、トイレで二階は十畳の和室となっています。

外観は山小屋風でリゾート関連で脚光をあびている同地のイメージアップがはかられるものと期待されます。

善意

◎善意の寄付

埼玉県三郷市の白川工務店㈱（代表取締役白川好光）より社福協へバスタオル百本の寄付をいただきました。社福協では七十歳以上の一人暮らしの方、ねたきりの方達に届けました。

◎広報送付の謝礼

次の方より広報送付の謝礼をいただきました。係では郵券代として使用させていただきます。

○千葉市白旗　米谷文夫さんから一万円

◎老人ホームに慰問

○阿仁町中村、長生会（会長鈴木憲庸さん）が入所者にみかん二箱

○阿仁町銀山、白銀会（会長布谷八重治さん）が入所者に清酒二升、ジュース二十四本

○阿仁町ライオンズクラブ（会長清水照夫さん）が入所者に餅つき奉仕

○阿仁町荒瀬、佐々木勝吉さんが入所者にみかん二箱

○阿仁町、神成精肉店から入所者にみかん一箱

○阿仁町、山田鮮魚店から入所者に醤油六本

○阿仁町、庄司スーパーから入所者にみかん二箱

○阿仁町、近平商店から入所者にみかん二箱

○阿仁町、梅村商店から入所者に缶ジュース二箱、みかん一箱

○阿仁町（資）丸順石油店から入所者に大ビンジュース八本

○NTT鷹巣支店からファックス一台（母子寮にも一台寄付）

○阿仁町、高作商店から入所者にビール十二本

○阿仁町、田口鮮魚店から入所者にみかん二箱

○日本たばこ産業（株）大館営業所から入所者にマイルドセブン三十五個

○（株）せせらぎ温泉（松橋久一代表）から入所者に入浴招待

保健婦だより

魚の上手な煮方

煮魚料理は煮くずれしたり、なべの底に魚がくっついたり味がよくしみ込まなかったりして意外に難しいものです。

なべ底に割りばしを2、3本敷いた上に魚をのせてみてください。こうすると魚となべの間にすき間ができてなべ底にくっつかなくなります。また、煮汁も全体に回り、味もしみ込みやすくなります。さらに割りばしごとなべからとりだせば煮くずれしません。割りばしのかわりに竹の皮や経木も利用できます。竹の皮は、縦に何本かの切れ目をいれておくと煮汁が全体に回ります。

煮魚料理に落としぶたは欠かせません。落としぶたについた煮汁が魚にはね返り、味をよくしみ込ませる効果があります。しかし皮の薄いかれいのような魚は落としぶたを使うと皮がはがれてしまうことがあります。この場合は落としぶたの代わりに水にさらした紙を使うと、皮がはがれにくくなります。また、中まで味をしみ込ますために、魚の表面に包丁をいれておきましょう。

魚独特の生臭い臭いを嫌う人もいますが、薄く切ったしょうが5、6片、またはごぼうを入れて一緒に煮ると、臭いが消えます。いわしやさばなど皮の青い魚（いわゆる青物）は、より生臭いものです。こうした魚を煮るときは、梅干しを1個なべに入れて煮ます。生臭い臭いの原因であるアンモニアなどが、梅干しの酸によって中和され、それほど気にならなくなります。

煮魚料理は、必ず煮汁が煮たってから魚をなべに入れるようにしましょう。煮たたないうちになべに入れると、魚のうまみが汁にでてしまいます。

母子手帳交付日

本庁　2月4日(月)　8:30～17:00
支所　2月5日(火)　9:30～12:30

電話健康相談日

2月4日(月)　8：30～17：00
☎(82) 2111阿仁町役場　保健婦が相談に応じます。

健康づくり教室

2月15日(金)　開発センター　14：00～16：00
テーマ：『老人医療に学ぶ』
講師：阿仁町立病院　黒川一男　先生

1歳6か月児・3歳児健康診査

2月19日(火)　開発センター
受付時間：12：30～13：00
対象：元年6～8月生、62年7～9月生

乳児健康診査

2月21日(木)　開発センター
受付時間　12：30～13：00
対象：2年4～5月、9～10月生

リハビリ学級

2月14日(木)
老人憩いの家　14：00～16：00
2月28日(木)
阿仁町立病院　14：00～16：00

慶弔だより 12月

（敬称略）

◎社福協へ香典返し

○上新町の横堀忠俊さん（亡母・テツ）から二万円
○真木沢の石上正男さん（亡長男・正一）から二万円
○新町の片山房道さん（亡母・ハナ）から二万円

◎こんにちは、赤ちゃん

森川寛子(ちかこ)（刀三・長女）小渕
片岡萌(めぐみ)（清巳・二女）吉田
工藤卓哉(たくや)（広明・長男）畑町
佐々木晃司(こうじ)（修二・二男）荒瀬

♥ご結婚おめでとう

佐藤敏文（根子）・奈良正広（幸屋渡）
後藤祐子（合川町）・酒井雅子（千葉県）
吉田一久（吉田）・菅原裕策（秋田市）
上田かおり（静岡県）・鈴木恵子（打当）
三浦誠（下新町）
山田明美（根子）

■おくやみ申しあげます

横堀テツ（86）上新町　春日竹治（81）大町
片山ハナ（70）新町　石上正一（41）真木沢
佐藤ノブ（89）戸鳥内

生涯学習のすゝめ

婦人セミナー・新年のつどい

～恒例の新春交流会～

生活課題解決のための学習とグループ運営のあり方について学んでいる、「婦人セミナー」（受講者数九十名）の新年のつどいが一月十五日公民館において行なわれました。

この日は、打当から三枚までの町内各地区から約三十名の受講生が参加し、平成三年の正月を祝いながら、ふるさとに暮らす価値や幸せについて意見交換をし、今後の新しい日常生活づくりへ向けた学び合いを一層広めていくことを申し合わせました。

午前十時、館長のあいさつの後、ビデオとスライドでのふる里の自然・文化財の上映です。豊かで美しい自然に感嘆そのものです。

お昼は正月気分を―、と餅と甘酒での昼食会。ゆっくりと味わったあとは、いろはガルタや百人一首、そして宝引きも飛び出したあそびの交流です。

そしてこの後、ふる里の暮しを見直してみようと、「豊かな生活を創る実践活動」のテーマによる話し合いに入りました。話題提供等の概略は次のとおりです。

地域の生活改善普及に三十年の経験を持つ山田礼子さんが、思いがけないご主人の心臓の重症を克服するための食生活改善の体験を詳細なデータをもとに語ってくださいました。

一日10ｇという減塩献立、和洋折衷により見た目の変化、動物脂肪を植物に切換えたり、保存食づくりによる調理時間の節減等々、家族の生活を充分配慮した毎日に感動をおぼえました。家族の思いやりは健康から、健康のための手作り料理の大切さを教えてくれました。

親族、地域の交際について佐々木敬子さんから実践例が発表されました。

○飲み歩き祭から地域ぐるみ脱出したいという荒瀬地区、女性の声が自治会を動かし、招待廃止、地域親睦祭に。

○お盆は他に出向かないで家族のきずなを大切にする。

○お正月は自治会での新年宴会（会費千円）で済ませ、

○病気見舞は公民館方式とし、ハガキ返礼のみとする。

財布を握るのは女性であり女性の意見を地域に届ける、これが生活改善の道であると参会者の意見でもありました。

このような婦人の声が見直されなければならないと思います。

冬期移動教室がスタート

7分館で生活文化学習に取り組む

◎男性基本料理教室（奥阿仁分館）

台所は女性だけのものじゃない――、と意気込んだのは中村地区の紳士たち。このたび奥阿仁分館で、このユニークな講座を開設したところ応募者が続々、第一回目が去る十八日行なわれました。

集まったエプロン姿の男性は十二名。独身の教師から定年退職した〝勇士〟まで様々…。大半が包丁や鍋を手にするのは初めてです。この日は、ご飯の炊き方、汁もの、だしの作り方にチャレンジ。普段は出来上ったものを口にするだけのせいか、その仕上がるまでの過程には熱いまなざしそのものでした。最後に試食をしながら、「オレたちにもできる」と談笑していましたが、次回は、天ぷらと鍋ものに挑むとのことです。

◎荒瀬っ子をたくましく

家庭教育映画教室（荒瀬分館）

第一回目は一月十八日夜七時開講、定刻には保育園児、小学生も集まって新春カルタ大会に興じていました。親子で映画を観て考えるというこの企画には、母親、父親と一緒におばあちゃんたちも参加して下さいました。

夢の世界へ子供たちを導いてくれた名作や、現代っ子の心の弱さと家庭の甘さを素材にしたもの（計二本）を上映、このあとの懇談では、子育ての難しさや、周囲の環境づくりなどについての現実的な課題を話し合いました。

初春の対局……
優勝は　鷲谷　晃さん（囲碁）　武石　清治さん（将棋）
新春囲碁将棋大会

公民館が主催する初春恒例の「新春囲碁将棋大会が、一月二十日（日）幸屋渡の農村環境改善センターで行なわれ、盤上での熱い戦が展開されました。

この日は、囲碁、将棋それぞれの愛好者二十人が参加、競技委員長のあいさつ、ルール等の説明があった後、直ちにリーグ戦方式による交流試合が行なわれました。囲碁、将棋とも最初の対戦相手は抽選で決め、二回戦以降は、自由に対局していきますが、それぞれ〝実力〟に見合ったハンディキャップをつけて実施していくのが、この大会の伝統とも言えます。

囲碁七戦、将棋八戦のリーグ戦式に、参加者は休む間もなく碁石を、そして駒をすすめております。普段、同好会等で対戦している方も結構多く、和気あいあいの約七時間にも及ぶ〝熱戦〟の結果、見事に入賞を果したのは次の方々です。

〈囲碁〉
優勝　鷲谷　晃（水無）
準優勝　伊藤忠雄（水無）
入賞　佐々木信義（荒瀬）
〃　安東　潤（荒瀬）
〃　飛沢　真一（水無）
〃　佐々木茂治（荒瀬）

〈将棋〉
優勝　武石　清治（銀山）
準優勝　加賀　豊（吉田）
入賞　石田重悦（戸鳥内）
〃　松橋光弥（幸屋渡）
〃　工藤政雄（東　裏）
〃　佐藤幹雄（湯口内）

生きがいセミナー　冬期学習、始まる　婦人セミナー

暮らしを取りまく様々な課題の解決をめざして開設している両セミナーの、冬期間の学習活動が始まりました。

全町から合わせて150名の受講者の皆さんが、次の学習計画のもと、３月までの短期集中講座に臨みます。

〈生きがいセミナー〉

	期　日	学　習　テ　ー　マ
1	1月31日	新春のつどい，生きがいづくりと仲間活動
2	2月28日	望ましい消費・交際生活
3	3月28日	ふるさと探訪・(自然・文化)

※　両セミナーとも、会場は公民館、大阿仁分館を交互に使用する。

〈婦人セミナー〉

	期　日	学　習　テ　ー　マ
1	1月15日	新年のつどい・ふる里の生活文化
2	2月　3日	交際生活の現状・話し合いの仕方
3	2月24日	食卓の工夫・グループ運営の仕方
4	3月10日	家庭と孫子のしつけ（家族関係）
5	3月28日	成人病の現状と予防、健康づくり体操

!!参加希望の方、いまからでもお申込み下さい!!

参加対象は、生きがいセミナー(60歳以上の男女)、婦人セミナー（婦人の方どなたでも）として、現在も広く呼びかけておりますので、どうぞ、お気軽にお問い合せ・お申込み下さい。

〈公民館 82―2128：セミナー係まで〉

くらしの向上や仲間づくりのために―　少人数グループ講座のおしらせ

先月号でもお知らせいたしましたが、現在公民館では、少人数グループによる学習活動にお世話したいということで、そのためのグループ結成や、学習や交流活動に関してのご相談を受け付けております。

すでに学習の申込みや問い合わせ等が寄せられておりますが、どうぞ、お気軽にお申込みいただきますよう、重ねてお知らせします。

〈学習項目（一例）〉
ア、健康づくり
イ、日常生活問題
ウ、ふるさとの自然・文化
エ、家庭の孫子のしつけ
オ、趣味・レクリエーション

などが主として考えられますが、これらを適当に組み合わせたプログラムでも結構だと思います。寒さ厳しい毎日ですが、呼びかけ励まし合って集い、冬の生活を豊かにいたしましょう。

※お問い合せ・ご相談は、公民館（82―2128）まで

2月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

日	曜	行事
1	金	**ノーカーデー**（内陸線乗車運動） 弓道教室(町民体育館) 19:00～ •自主グループ 大阿仁家庭教育学級(大阿仁分館) 19:00～ •公民館
2	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00～7:30
③	日	郡市小学校スキー大会（米内沢スキー場） 婦人セミナー(改善センター) 10:00～ •公民館
4	月	社交ダンスクラブ(本館) 19:00～ •自主グループ
5	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ •自主グループ
6	水	家庭教育電話相談(82―2128庄司相談員へ) 9:00～17:00 •公民館 移動教室(吉田分館) 19:30～ •公民館
7	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ •自主グループ
8	金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ •自主グループ
9	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 高齢者ダンスクラブ(本館)14:00～ •自主グループ 書道クラブ(本館) 19:00～ •自主グループ
⑩	日	第43回大館市北秋田郡中学校スキー大会 第36回阿仁部学童スキー大会 アルペン会場(森吉山阿仁スキー場)開会式各会場で ノルディック会場（吉田） 8:00から 民謡クラブ(本館) 13:00～ •自主グループ
⑪	月	**建国記念の日** 社交ダンスクラブ(本館) 19:00～ •自主グループ
12	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ •自主グループ 移動教室(三枚分館) 10:00～ •公民館 日本舞踊クラブ(本館) 19:00～ •自主グループ
13	水	家庭教育電話相談(82―2128庄司相談員へ) 9:00～17:00 •公民館 俳句会（本館) 19:00～ •自主グループ 大阿仁小学校　ジフテリア予防接種
14	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ •自主グループ 大正琴クラブ(本館) 19:00～ •自主グループ
15	金	**ノーカーデー**（内陸線乗車運動） 弓道教室(町民体育館) 19:00～ •自主グループ 移動教室(奥阿仁分館) 19:00～ •公民館 移動教室(荒瀬分館) 19:00～ •公民館 延寿大学(改善センター)10:00～ •公民館 根子小学校　全校スキー教室 第一中学校　スキー教室（森吉山阿仁スキー場） 中村小学校　６年生中学校説明会 第二中学校　校内バスケットボール大会(15日、16日)
16	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 移動教室(伏影分館) 19:00～ •公民館 阿仁合小学校　校内スキー大会
⑰	日	
18	月	社交ダンスクラブ(本館) 19:00～ •自主グループ
19	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ •自主グループ 中村小学校　新入生一日入学 第一中学校　スキー教室（森吉山阿仁スキー場） 第二中学校　英語指導助手来校（19日～22日） 移動教室（三枚分館・小様児童館）10:00～ •公民館 阿仁合小学校　ジフテリア予防接種
20	水	家庭教育電話相談(82―2128庄司相談員へ) 9:00～17:00 •公民館 家庭教育学級(奥阿仁分館) 19:00～ •公民館 移動教室(吉田分館) 19:30～ •公民館 高齢者教室(荒瀬分館) 14:00～ •公民館
21	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ •自主グループ
22	金	弓道教室（町民体育館) 19:00～ •自主グループ 移動教室(奥阿仁分館) 19:00～ •公民館
23	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 高齢者ダンスクラブ(本館) 14:00～ •自主グループ 書道クラブ(本館) 19:00～ •自主グループ
㉔	日	婦人セミナー(本館) 10:00～ •公民館 民謡クラブ(本館) 13:00～ •自主グループ
25	月	社交ダンスクラブ(本館) 19:00～ •自主グループ
26	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ •自主グループ 移動教室(根子分館) 10:00～ •公民館 日本舞踊クラブ(本館) 19:00～ •自主グループ 第一中学校　英語指導助手来校(26日～３月１日) 第二中学校　スキー教室（森吉山阿仁スキー場）
27	水	家庭教育電話相談(82―2128庄司相談員へ) 9:00～17:00 •公民館 俳句会(本館) 19:00～ •自主グループ
28	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ •自主グループ 生きがいセミナー(改善センター) 10:00～ •公民館 大正琴クラブ(本館) 19:00～ •自主グループ

•印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会　82－2133　阿仁町公民館　82－2128
町民体育館　82－2126　大阿仁分館　84－2040
へお気軽にご連絡下さい。（通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等）

全町あいさつ運動
（阿仁町教育研究所）

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。

元気なあいさつ　良い子のしるし

大阿仁小学校　一年　松橋　楓